除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第３号
東京都港区東新橋１丁目７番３号
申立人　トッパン・フォームズ株式会社
代表者代表取締役　櫻井　　醜
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月９日
平成23年12月13日　一関簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ11575
金額　4,220,143円
支払期日　平成23年10月10日
支払地　岩手県一関市
支払場所　株式会社岩手銀行一関支店
振出日　平成23年６月27日
振出地　岩手県一関市
振出人　株式会社岩手日日新聞社　代表取締役　山岸　　学
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４号
大阪市住吉区墨江４丁目６番16号
申立人　株式会社広島
代表者代表取締役　広島　一彦
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月９日
平成23年12月13日　一関簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＤ90022
金額　1,704,433円
支払期日　平成23年９月10日
支払地　岩手県一関市
支払場所　株式会社東北銀行一関支店
振出日　平成23年６月15日
振出地　岩手県一関市
振出人　平富株式会社　代表取締役　平澤　正司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１４号
宮城県名取市下増田字鶴巻前44番地
申立人　有限会社若生技建
代表者代表取締役　若生　　隆
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月12日
平成23年12月13日　仙台簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＦ76092
金額　215,250円
支払期日　平成23年10月25日
支払地　宮城県多賀城市
支払場所　株式会社七十七銀行多賀城支店
振出日　平成23年６月25日
振出地　仙台市
振出人　新港機工株式会社　代表取締役　阿部　新康
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
福岡市博多区井相田１丁目１番56号
申立人　九州西濃運輸株式会社
代表者代表取締役　岡　　邦彦
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月７日
平成23年12月９日　宮崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＢ094319
金額　474,180円
支払期日　平成23年７月20日
支払地　宮崎市
支払場所　宮崎信用金庫大淀支店
振出日　平成23年４月20日
振出地　宮崎市大字赤江字飛江田945番地
振出人　宮崎みどり製薬株式会社　代表取締役　山口　秀樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
千葉市中央区東千葉２丁目10番11号
申立人　有限会社ケイソー
代表者代表取締役　吉原　　誠
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月12日
平成23年12月13日　木更津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ54620
金額　580,000円
支払期日　平成23年11月15日
支払地　千葉県袖ケ浦市
支払場所　千葉信用金庫長浦支店
振出日　平成23年７月15日
振出地　千葉県袖ケ浦市久保田2501
振出人　松本建設株式会社千葉事業所　所長　松本　　剛
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１５６７号
千葉市稲毛区あやめ台２番27棟301号
債務者　トーヨーサービス有限会社
代表者代表取締役　菊地　正儀
１　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　広山　相徳
４　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５８０号
千葉県船橋市前原東３丁目３番13号
債務者　株式会社ＪＯＹホーム
代表者代表取締役　入浦　智洋
１　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　寛敏
４　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後３時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５８０号
静岡県浜松市南区下江町567番地の２
債務者　株式会社ニコウ建機
代表者代表取締役　増井　哲二
１　決定年月日時　平成23年12月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
４　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時45分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第４１２号
奈良県御所市大字今城38番地
債務者　光誠製薬株式会社
代表者代表取締役　西島　祥元
１　決定年月日時　平成23年12月16日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下村　敏博
４　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後１時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４１３号
奈良県大和高田市大中東町２番24―403号
債務者　有限会社ウィズダム
代表者代表取締役　西島嘉穂子
１　決定年月日時　平成23年12月16日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下村　敏博
４　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後１時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
滋賀県犬上郡多賀町大字藤瀬606番地の１
債務者　株式会社タツノ
代表者代表取締役　辰野　利光
１　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　正哉
４　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時30分
大津地方裁判所彦根支部